

日本年金機構の情報セキュリティ対策とマイナンバー利用に向けた厚生労働省などによる確認経過

- 昨年5月の情報流出事案を受け、日本年金機構は昨年12月に「業務改善計画」を策定し、当該計画に基づき、情報セキュリティ対策の強化を含む業務改善の取組を実施。
- 個人情報保護委員会(PPC)と内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の立入検査等の結果を受け、厚生労働省が確認を行い、マイナンバーの利用に必要な対策が講じられたと判断され、政令の公布・施行(11月11日)によりマイナンバーの利用が可能となった。

